

5 月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和7年5月27日（火）	場 所	市役所本庁 議会第2委員会室
開催時間	13時30分 から 15時00分まで		
出席者	教育長	高森 賢一	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、遠田真央（※甲斐千尋委員欠席）	
	参 与	丸山真二、池田元洋、岩佐正文、佐藤幸恵、岩切隆人、早瀬誠一郎、 吉田尚良、甲斐保孝、柴由美子、岡田健一、高浦 哲	

◎ 開 会

高森教育長が開会を宣した。（13 時 30 分）

◎ 会議録の承認

4 月 23 日（水）に開催された4 月定例教育委員会の会議録が承認された。

◎ 事務報告

◆教育長より以下の業務報告が行われた。

- ・子ども文化の祭典第1回実行委員会
- ・サンシャインサロン研修会
- ・市PTA連絡協議会総会
- ・ドイツ（ポトロップ、デュッセルドルフ）、フランス（パリ）訪問
- ・「のべおか中学生AIクラブ」についての協議
- ・演劇「桜舞」キャスト来庁
- ・大学リーグ打合せ
- ・未来へつながる延岡市教育環境づくり打合せ
- ・NIE宮日読者局水永氏来庁

◆教育委員より以下の報告が行われた。

- ◎) 今日は、おかばき青少年自然の家を使って宿泊学習をした市内の学校のことについて話をさせていただこうと思っている。5月22日と23日に南小学校と川島小学校、北川小学校が一泊二日の宿泊学習で活動を行った。学校ごとにそれぞれの体験型学習プログラムで活動を行っているが、最後に帰るときの集いのときに、3校合同での終わりの集いという形で会合を

持った。おかばきでの活動というのは、規律・協同・友愛・奉仕という4つの精神を体験活動の中で学んでもらうというひとつの大きな目的があるが、3校の子どもたちの2日間を通しての感想を聞いてみると、とてもいい感想を言ってくれた。登山のときの苦しいときに、お互いの声をかけ合って登ったことであるとか、炊飯活動で、飯盒炊飯であれば、役割分担をしてそれぞれ助け合って頑張れたとか、そういったようないい感想をたくさん発表してくれた。子どもたちの発表を受けて、3つの学校の代表の教頭先生が子どもたちに向けて話をされた。そういった子どもたちの学び、そういった関連において、延岡市の目指す子どもの姿である「幸動」の話をされた。それぞれ友達を労わり合うとか、助け合って活動する、そういったようなところの学びは、自分たちが進めている「幸動」と同じだよねってというような話をされた。こうやって延岡市の目指す子どもの姿の具現化に向けて、しっかり意識を持って学校が取り組んでいるんだなあということと、様々な学習活動であるとか、学校生活の中で、ことあるごとにこういった子どもへの意識づけ、そういったようなものを学校としてしっかりされているんだなあということを感じることができた。そういった学校の子どもたちに向けての取り組み姿勢について、頑張られているなあという印象を持った。

- ◎) 5月1日から7日までの1週間、久しぶりに子どもたちの強化練習に入って指導をさせてもらって、昔と変わっているのかなと思っていたが、そうじゃなくて、久しぶりの私の指導だったので、かなり子どもたちが食いついてくれて、しっかりいろんなことをやって、たった1週間だったがすごくやる気っていうか、まだこういう子どもたちが残っているんだということを感じた。5月13日は熊本県人会に参加した。今度、熊本県知事に会うか会わないかっていうことで、まだ話がそこでまとまらなかったが、熊本県人会も年配の方が多くて、新しい人はそんなに入っていなかった。それでもみんな頑張っているの、何とかしないといけないなと思って参加した。自分は宮崎にもう60年いて、それで熊本県人会にちょっと馴染んでないのかなって感じがしたので、少し頑張ってみたいなと思っている。5月17日は延岡市水泳協会の総会に参加した。みんな困っているのが、競泳人口の少ないところ。本当にレースができるのかなっていう不安はあったが、来る子どもたちはレースですごく頑張る。少なくともやめるんじゃないかっていうことで、前に進んでいるのが、協会の今度の新しい役員たちに、その意気込みっていうのが見えたのでよかったなと思う。5月30日に国スポで皆さん行かれると思うが、どこまで進んでいるのかなっていうのを、ちょっと期待感があり、あんまり今そういう情報が入ってきていないので分からないが、どうい

感じなのかなっていうのを、自分で感じ取られたらいいなと思っている。

- ◎) 今月 17 日から 19 日に韓国で、サーフィンの日本のプロ団体と韓国のプロの団体の大会があって、そこに審査員として行かせてもらった。韓国はサーフィンがオリンピック競技になってから、国も結構力を入れていて、ウェブプール、要は波ができる施設を作っていて、そこでの大会だったが、そこだと自然じゃないので、安心安全で、波も絶対あるので、サーフィン体験がすごくやりやすくて、今回日韓の親善試合みたいな感じで、日本語学校の子どもたちがサーフィンを体験する時間があった。多分、韓国の方ってあんまりサーフィンに馴染みがないが、それでも結構子どもたちが楽しんでいていいなと思った。韓国と日本ってあんまり関係がよくないイメージがあるが、やっぱり実際に行くと全然みんなすごいフレンドリーで、すごい楽しんでいて、それを見てちょっとほっこりした。もう一つは、最近「いじめに対する大人の誤解」という本を買った。いじめってすごいいろんなところで問題になっていると思うが、なかなかこれだっていう解決策がないと思うので、その本を読んで、何かちょっとヒントがあればなと思っている。先ほどの教育長の話でフランスに行かれたということだが、フランスは確かいじめをした子どもが転校させられるっていう法律か何かが昨年くらいにできたということを聞いているが、その後それが改善に繋がっているのか興味がある。
- ◎) 学校に在籍していたときだが、海外の人の子どもがいて、いたずらなどをされたときに、その相手を転校させろと言われた。できないのかと言われて、いやできませんと言うと、何故できないのか、海外の自分の国では、校長権限でできると言われたことがある。
- ◎) そうすると、いじめに関する親の心配が変わる。今まではいじめられちゃうんじゃないかとかいう心配だったのが、いじめないように親が心配するようになるのではないかなと思う。

◆各課からの事務報告

- 学校教育課長から、4月24、25日の「のべおかつながるオンライン」配信開始、5月12日の弁護士による学校巡回法教育、フリースクール等民間施設との連携検討会議、19日の新しい学びプロジェクト研究協議会や4月期の生徒指導に関する状況等について報告があった。

- ◎) 中学校の不登校について、入学して学校に行き始めてから不登校になったのか、最初から行けなかったのかについて伺いたい。
- ⇒) 中1で純粹に新規だとか、小6時代から不登校傾向で中1でも不登校というところについては、資料がないので今は明確に答えられ

ないが、ただ、例えば、A中だったらB小の子どもが入学する。B小の6年生は、昨年度末2名の不登校。これがA中の新1年は不登校が0となっているので、解消したんじゃないかという見方はできるが、ただ個別に追いかけないと明確な答えはできない。

◎) 最初から行っていないのと、行き出して行かなくなったというので全然違うので。最初から行かないんだったら、また違う選択肢もある部分があると思った。

◎ 議 事

◆議案第2号 延岡市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定(学校支援課)

- 学校支援課長より、北方町及び北浦町にあった教職員住宅を撤去したことに伴う規則の改正について説明が行われ、異議なく承認された。

◆議案第3号 延岡市社会教育委員の委嘱(社会教育課)

- 社会教育課長より、現在の社会教育委員の任期が令和7年5月31日で満了するため、新たに令和7年6月1日からの2年間、委員を委嘱する旨の説明があり、異議なく承認された。

◆議案第4号 延岡市青少年指導員の委嘱(社会教育課)

- 社会教育課長より、令和6年6月1日から2年間の任期で委嘱していた指導員のうち、18名が異動等で欠員となっているため、その残任期間について、新たな指導員を委嘱する旨の説明があり、異議なく承認された。

◆議案第5号 延岡市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱(社会教育課)

- 社会教育課長より、令和7年5月31日までの任期となっている延岡市青少年育成センター運営協議会委員について、新たに令和7年6月1日からの2年間、委員を委嘱する旨の説明があり、異議なく承認された

◆議案第6号 延岡市教育支援委員会委員の委嘱(学校教育課)

- 学校教育課長より、障がいのある幼児・児童・生徒に対する適切な教育上の支援に必要な事項について調査及び審議を行う機関として設置している延岡市教育支援委員会委員の委嘱について説明があり、異議なく承認された。

◆議案第7号 延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱(学校教育課)

- 学校教育課長より、延岡及び西臼杵3町におけるいじめに関する調査及び審議を行う延岡西臼杵いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱について説明があり、

異議なく承認された。

◎ 協議事項

◆特別支援教育の充実について（学校教育課）

- 学校教育課長より、下記のとおり説明を行ったのち、協議を行った。

○特別支援教育は障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。結果、教員の教育的ニーズのある子どもに対する認知が高まり、保護者の特別支援教育に対する理解と役割が見られるようになってきたところである。

○本県の状況について、これまで個々に応じた指導を推奨した結果、特別支援学級に在籍する児童生徒が増えてきた。10 年前より子どもの数は減ってきているにもかかわらず、特別支援学級数の人数は 2.1 倍に増えている。特に、自閉症情緒学級の数 3.1 倍に増えている。延岡市の特別支援学級については、今年度、知的学級が、小学校 18 学級、中学校 8 学級となっている。自閉症情緒学級については、小学校が 35 学級、中学校が 13 学級となっている。他に肢体不自由、聴覚、視覚、病弱の支援学級が 1 つずつ設置される状況となっている。延岡市でも、自閉症情緒学級の増加が見られたところである。

○そのような中、日本では平成 26 年 4 月に障害者権利条約を批准し、平成 28 年に障害者差別解消法が施行されている。分離された特別支援をやめ、インクルーシブ教育の実現といった取り組みが始まった。国連障害者権利委員会からのからの勧告もあり、国においてもインクルーシブ教育を目指すことになった。つまり、通常の学級に在籍しながら、通級指導教室を利用するなど、多様な学びの場を提供する方向へと変革が求められている。

○今年度から新たに 2 校の通級指導教室が開設され、小中合わせて 17 学級が設置された。通常の学級に在籍しながら、通級指導教室を利用している児童は 210 名、生徒は 44 名。これは 5 月 1 日現在の人数で、今後も増える見込みであると、こちらでは想定している。

○通常の学級の教職員、インクルーシブ教育に関する研修を確保し、意識を向上させる取り組みとして、指導力向上研修がある。発達障がいに関する内容を中心とした基礎的な知識の習得と指導力の向上を図る研修。特別支援学級の児童生徒への対応のみならず、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導力を高めることがねらいとなっている。その資料には専門性向上研修というものが左側にあり、これは特別支援学級を担当する人、若しくは通級の学級を担当する先生が対象となる。右側の指導力向上研修というのは、通常の学級

の担任をしている人をメインに考えた研修である。

○令和4年に作成されたユニバーサルデザインの視点を取り入れた「分かる!」「できる!」学校全体で取り組む授業の土台づくりハンドブックを、県教育委員会が作成した。その資料をもとに、小中学校の通常の学級におけるわかりやすい授業作りや過ごしやすい学びの場づくりに向けて、この資料を活用している。その資料においては、活動の見通しを持たせる工夫や一斉指導における先生の話し方、発問や指示の出し方など、見てわかる手だてがたくさん記載されている。通常の学級においても、黒板、板書の仕方、もしくは示し方ってというような、板書に特化したページもある。個別の配慮を受けられるような環境づくりになることを、資料を通して伝えている。特別な配慮が必要な子たちにとっても、みんなで学ぶことができるようになるインクルーシブ教育を目指している。

○今までは特別な配慮が必要な子たちの増加に対する職員側の研修のことを話してきたが、今度は人による手立てについて説明したい。特別支援学級の児童生徒に対応するため、延岡市においては、支援員を配置している。ここの数字は59名となっているが、定数は60名である。現在決まっている、動いていただいている方。この59名は特別支援学級に在籍している子どもの対応もあるし、通常の学級に在籍している児童生徒にも関わっている。また、今年度からは医療的ケアが必要な児童に対して、看護師の配置も始まった。多様な児童生徒に関わる支援員が配置されていることは、児童生徒が安心安全な学校生活を送る上で大切なことだと考えている。今後、延岡市の子どもたちがよりよく成長していく、適切な支援をつなぐことができるよう、今後ともご理解ご協力をいただきたい。

◎) 特別支援教育コーディネーターの先生が配置されていると思うが、現状としては、特別支援教育コーディネーターの先生が学担をしている状況が多いのか。

⇒) 学担もしている先生はいる。すべてではないが、実際のところ、かなり高い確率で学担をしている状況である。

◎) コーディネーターの先生の役割っていう部分は非常に多岐に渡っているんじゃないかなあと思う。地域の関係機関や特別支援学校との連絡調整であったり、外部等の連携調整、会議の出席等もあるかと思う。なかなか難しいとは思いますが、より特別支援教育を充実させていこうというねらいというか、それを考えていくのであれば、コーディネーターの先生については専任化が望ましいんじゃないかなあとは個人的に思っている。なかなか難しいとは思いますが、そういう特別支援教育コーディネーターとしての専任化に向けての

要望を、県の方にも進めていく必要が今後あるのではないかなあとは思っている。

⇒) もしそうなったら、すごく関係機関との繋がりもスムーズになり、より早く、よりよい提供ができるんじゃないかなと思う。

◎) 現在、特別支援コーディネーターは、いわゆる基礎定数への加配ではなくて、いる先生に任命しているだけなので、特別支援学級担任もいるし、通常学級の担任の方もいるし、通級担当の先生もいるし、養護教諭もいる。プラスαの加配として配置して欲しいという要望をしていきたい。延岡市としても支援員の数 59 名、予算上は 60 名だが、私が課長だった時は 45 名ぐらい、もっと前は 10 名とか、特別支援が始まったころは 3 名とか、だんだんだんだん増えていっているところだが、それだけ個別の対応は、充実はしてきているが限りがないというところがあるのではないかなと思う。インクルーシブで考えると分離しないということ、特別支援学級に在籍したからといって、通常学級に行かないわけではなくて、大体半分ぐらいの時間は、通常学級、図工、体育、生活科、音楽も一緒にやって、基礎的な算数や国語の部分を少人数の支援学級で授業していくというような取り組みをしている。流れとしては、支援学級を減らして、通級を増やしてっていう流れだが、なかなか理想通りにはいかない。現実が追い付いていないところである。

◆障がい者の生涯学習の推進について（社会教育課）

● 社会教育課長より、下記のとおり説明を行ったのち、協議を行った。

○資料表紙の上の方に子どもやお年寄りの絵が書いてあるが、これは時間軸になっており、左側の方から、生まれてから子ども、右側に行くにつれて小学校、中学校、高校、成人になって、高齢の方となっている。その下に親子体験活動とかハローワーク、はらはらわくわくふるさと体験隊等書いてあるが、これは社会教育課で行っている講座で対象としている年齢はどのあたりかということを図で示している。それぞれ事業を行っているが、各事業においては、障がいの有無による制限は設けておらず、すべての方にとという考え方で行っている。

○そういった制限を設けてはいない中、学校教育においては特別支援教育が充実し、多様な展開がなされているが、卒業後に安心して学ぶ機会、繋がりの方が少ない。いつでも誰でも学ぶことができる学習環境の充実を目指してきたが、学習機会にアクセスすることが可能な人が対象となっているということで、なかなか障がい者の方が、現在の生涯学習講座に参加するっていうところの実現できていないという現状がある。これについては全国的にも同

じような状況で、支援学校卒業後に関しては、そういったところがあるという現状である。

○文科省では、障がい者の生涯学習事業への取り組みを進めており、宮崎県では、文科省の委託事業のうち、令和2年度から、学校卒業後における障がい者の学びの支援に関する実践研究事業を受託している。延岡市では県から再委託を受ける形で、令和5年度から共生社会を目指す生涯学習推進事業として、障がい者の生涯学習の事業を実施している。最終的に目指すところは「誰もが、共に学び、生きる共生社会の実現」といったところで、事業を進めているところである。

○次に、令和6年度に実施した講座について、9月28日に第1回講座を開催した。こちらについてはしろやま支援学校や旭化成アビリティという障がい者を雇用する会社の方だとか、そういった関係機関と協業で実施した。年に3回開催した1発目で、9月に開催した講座は「はっぱのスタンプ」ということで、人材バンクの登録者の方に講師になっていただき実施した。13名の参加があった。次に、太極拳について、こちらも社会教育課で持っている人材バンクを活用して、講師謝金をお支払いした上で、支援学校で実施した。8名の参加があった。

○その後のアンケートについて、「楽しくなかった、少し楽しくなかった、どちらでもない、少し楽しかった、楽しかった」の5段階でアンケートをとらせていただき、ほとんどの方から「楽しかった」という回答をいただいております、実際の感想として、はっぱのスタンプでは「好きな色を塗ったところ。いろいろな発見がありました。好きな色を選んで葉っぱに塗って紙にして貼り付けるところです。」、太極拳については「習ってみたかった。ゆっくりとした動きでしたが、振付が難しくて、なかなかついていけなかったです。人との交流。音楽と合わせてダンスをするところが楽しかった。」というようなものをいただいている。

○2回目の講座について、こちらでは支援学校の体育館を活用して、8つの講座を開催した。1つ目は「楽しい運動」で、簡単なおもちゃのボーリングをしたり、そういった体操をして楽しんだもの。講師は学校の先生に実施していただいた。2つ目の講座は、「エコバックデザイン」で、県の環境情報センターの方に来ていただき、15名の参加があった。アイロンをかけると、色が付着するクレヨンのようなものを使って、バックに絵を描いてオリジナルバックを作るというもの。講座の3つ目は「メイク」で、こちらはボランティアの方に講師として来ていただき、9名の参加があった。4つ目の講座は「スノードームづくり」で、37名の参加があった。社会教育課の職員が作り方をきちんと事前に予行演習して講師として実施した。5番目の講座が「ハンドマッサージ」、これは福祉作業所の方に来ていただき、5名参加し

た。参加者は受ける側であったと思う。途中でステージ発表があり、支援学校の生徒や卒業生の方が参加して、ステージでダンスなどの発表もあった。6番目は「アロマスプレーづくり」で、好きな香りを選んで作るということで、16名が参加した。講師は人材バンクの方をお願いした。7番目は「木工チャレンジ」で、組み立てやすい木工の部材をあらかじめ加工していただいたものを使って組み立てていくもので、17名の参加があった。こちらは人材バンクの方にご協力いただいた。8番目は「フラダンス」で、11名の参加があり、こちらも人材バンクの方々に謝金を支払った上で指導していただいた。障がいのある方、その家族や支援されている方など、また、ちょっと少なかったが、そういった共生社会の活動に参加できると興味を持っている方も参加いただいている。

○3回目の講座が最後になるが、2つの講座を行っており、「Zunba (ズンバ) ダンス」というダンスがあり、私も参加したが、なかなか難しかった。令和5年度に始めたときから好評で、12名の参加があった。最後は「ホットケーキをつくろう」ということで、社会教育課の職員が講師となり、14名が参加した。

○実際、運営するときのことについて、申込時の要望、配慮が必要な事項で、「大きな音が苦手です。風船が割れる音とかピストルの音など。」「車椅子で導尿する場所が必要。管を入れて、自力で排泄ができない方が導尿する場所が必要です」とか、「保護者が参加できないため、本人1人で参加します。迷子になったり、どうしてもいかに分からなかったりするので声かけなどをお願いします。」というような具体的な要望をいただいた上で、そういったものの配慮を行った上で、事業を実施している。

○取組みの成果について、先ほど言った5段階のアンケートを取っており、「楽しかった」という方がほとんどで、その次の「少し楽しかった」という方が少しいて、その2つの回答がすべてであった。具体的には「余暇の過ごし方が増えるので続けて欲しい。」「家と施設の往復に彩りをつけてあげたいので継続して欲しい。」「運動が得意な方、手先の作業が得意な方など、それぞれの特性に合わせた講座が準備されていてよかった。」などの感想で、学校卒業後の学びの場の設定としては、目的を果たすことができたと考えている。

○今後の課題について、ボランティアスタッフには中学生もいて、そういった若い方を含めて対応に戸惑う様子が見られたため、事前の打ち合わせが必要である。また、障がいの有無にかかわらず、幅広い年齢層の参加を想定した、誰もが学ぶ場の設定を目標とし、障がい者とのバランスを考えつつ、参加者を増やす手だてを考えていく必要があるということで、障がい者のみならず、共生社会として言えば、障がいの無い方も含めて共に学ぶというのが

究極のゴールかなと思う。また、支援学校でなくて、社会教育センターとかそういったところで、場所も含めて実施できるところがあって、将来、最終的には共生社会というところに繋がると考えている。

- ◎) この講座の参加募集の案内はどういう形で行ったのか伺いたい。
- ⇒) 申し込み方法は、QRコードか電話でとなっている。
- ◎) 延岡市の障がい者はどれくらいいるのか伺いたい。
- ⇒) 市民の8%程度がいずれかの障がいを持っている。障がいには大きく3つあり、身体障がい、精神障がい、知的障がい、近年はいわゆる発達障がいもある。
- ◎) 障がい者が増えていると聞くが、どういう方が増えているのか。例えば、知的とか、体の不自由な方が増えているとか。
- ⇒) 数字は分からないが、障がい者のパーセンテージは8%程度で推移しているので、総人口が減ってくれば、それなりに減る部分もあるかもしれない。いわゆる発達障がいに関しては、以前は広くそこまで認知されてなかったところが、今は認知が広がりやすくなっているのかなというのはあるのかなと思う。
- ◎) 学校教育においては、昔は言うことを聞かないとか、落ち着きがないとか、性格的なこととして扱われたものが、今はしっかり診断されている。
- ⇒) 学校教育段階において、特別な支援を必要としている児童生徒の推移について、過去3年の数字をあげると、令和5年が448名、令和6年が564名、令和7年が632名。持っている資料では過去5年間の数字があるが、間違いなく増加傾向が見える数字となっている。
- ◎) 理由は何なのか。
- ◎) 今言ったように、ちょっと自分の子が、どうも他の子どもと比べて発達が遅いとか、反応が薄いなどというときに、積極的に皆病院を受診して診断を受ける。そういう方が増えてきたし、昔は、それでは通常学級でと言っていた保護者の方が多かったが、だんだん理解が進んできて、どちらかというと特別支援学級でお願いしますという保護者の方も増えてきた。

◎ その他

◆延岡市立学校における学校運営協議会委員の任命について（報告）（学校教育課）

- 学校教育課長より、教育委員会の権限を臨時代理した「学校運営協議会委員の

任命」について報告があった。

- ◎) 説明があったように、本来ならば議案としてということだったが、昨年度までは学校運営協議会委員をいわゆるボランティア的をお願いしてやってきたのだが、いろんな調査とか、交付金とか補助金とかそのような絡みもあって、法律地教行法に示されている非常勤特別職として学校運営協議会委員を今年度から任命し始めたというところで、そういう場合は本来であれば教育委員会の議決が必要であったが、時間がなかったため、教育長が臨時代理した。地教行法や教育委員会事務委任規則に定められており、代理で認めたということで、報告ということになっている。なお、当運営協議会委員の皆さんには、これまでに謝金を支払っていなかったが、今後は支払っていくということになっている。
- ◎) 委員の人数が学校によって差がある。この人数の捉え方について、何か方向性みたいなものがあるのか伺いたい。
- ⇒) 人数の基準については 10 数名っていう縛りになっており、9 名の学校もあったり 13 名ぐらい出している学校もある。学校から推薦があがってきた人たちについてはすべて認めるというスタンスで対応している。
- ◎) 上限が違うということと、2 校で 1 つの運営委員会という学校はちょっと多くなっている。中学校区で 1 つの組織でということもある。

◆ 6 月定例教育委員会の日程について（教育政策課）

- 6 月定例教育委員会については、6 月 25 日（水）の 13 時 30 分から、災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

高森教育長が閉会を宣し、終了した。（15 時 00 分）